

(その1)

# 収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	
#	#	7		○	○

令和2年分  
開催分

(ふりがな) あすのながさきけんをつくるかい

1 政治団体の名称 明日の長崎県を創る会

2 主たる事務所の所在地 長崎市桶屋町37-201

3 代表者の氏名 金子 原二郎

4 会計責任者の氏名 池田 介一

事務担当者の氏名

頓田 麻美  
(電話) 095-825-2338

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

### 政治団体の区分

- 政党
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- 政党の支部
- その他政治団体
- 政治資金団体
- その他の政治団体の支部

### 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

### 資金管理団体の指定の有無

- 有
  - 無
- 公職の種類 参議院議員  
(現職・候補者の別) (現職)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 金子 原二郎

### 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
  - 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 金子 原二郎
- 公職の種類 参議院議員  
(現職・候補者の別) (現職)
- 公職の候補者の氏名(2人目) \_\_\_\_\_
- 公職の種類 (現職・候補者の別) \_\_\_\_\_
- 公職の候補者の氏名(3人目) \_\_\_\_\_
- 公職の種類 (現職・候補者の別) \_\_\_\_\_

### 資金管理団体の指定の期間

- から まで
- (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

### 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

- から まで
- (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	11,183,814
(前年からの繰越額)	5,860,172
(本年の収入額)	5,323,642
支 出 総 額	7,305,898
翌年への繰越額	3,877,916

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,720,000	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,600,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,320,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,320,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		3,642
	合 計		3,642

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	安達 健太郎	120,000	R2/12/10	長崎市東小島町4-1	会社役員		
2	井上 幸宣	120,000	R2/3/3	雲仙市南串山町丙333	会社役員		
3	金崎 洋	120,000	R2/4/30	佐世保市竹辺町352-3	会社役員		
4	神谷 治雄	120,000	R2/12/17	佐世保市皆瀬町272-1	医師		
5	川口 睦郎	120,000	R2/12/21	佐世保市折橋町24-29	会社役員		
6	川島 マス子	10,000	R2/1/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
7	川島 マス子	10,000	R2/2/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
8	川島 マス子	10,000	R2/3/27	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
9	川島 マス子	10,000	R2/4/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
10	川島 マス子	10,000	R2/5/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
11	川島 マス子	10,000	R2/6/26	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
12	川島 マス子	10,000	R2/7/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
13	川島 マス子	10,000	R2/8/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
14	川島 マス子	10,000	R2/9/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
15	川島 マス子	10,000	R2/10/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
	この頁の小計	700,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	川島 マス子	10,000	R2/11/27	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
17	川島 マス子	10,000	R2/12/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
18	(小計)	120,000					
19	坂井 秀之	10,000	R2/1/10	長崎市本原町38-19	会社役員		
20	坂井 秀之	10,000	R2/2/10	長崎市本原町38-19	会社役員		
21	坂井 秀之	10,000	R2/3/10	長崎市本原町38-19	会社役員		
22	坂井 秀之	10,000	R2/4/10	長崎市本原町38-19	会社役員		
23	坂井 秀之	10,000	R2/5/11	長崎市本原町38-19	会社役員		
24	坂井 秀之	10,000	R2/6/10	長崎市本原町38-19	会社役員		
25	坂井 秀之	10,000	R2/7/10	長崎市本原町38-19	会社役員		
26	坂井 秀之	10,000	R2/8/11	長崎市本原町38-19	会社役員		
27	坂井 秀之	10,000	R2/9/10	長崎市本原町38-19	会社役員		
28	坂井 秀之	10,000	R2/10/12	長崎市本原町38-19	会社役員		
29	坂井 秀之	10,000	R2/11/10	長崎市本原町38-19	会社役員		
30	坂井 秀之	10,000	R2/12/10	長崎市本原町38-19	会社役員		
	この頁の小計	140,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
31	(小計)	120,000					
32	佐々木 秀也	120,000	R2/4/3	佐世保市東大久保町1-8	会社役員		
33	新谷 美紀	20,000	R2/1/27	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
34	新谷 美紀	20,000	R2/2/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
35	新谷 美紀	20,000	R2/3/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
36	新谷 美紀	20,000	R2/4/27	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
37	新谷 美紀	20,000	R2/5/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
38	新谷 美紀	20,000	R2/6/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
39	新谷 美紀	20,000	R2/7/27	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
40	新谷 美紀	20,000	R2/8/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
41	新谷 美紀	20,000	R2/9/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
42	新谷 美紀	20,000	R2/10/26	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
43	新谷 美紀	20,000	R2/11/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
44	新谷 美紀	20,000	R2/12/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
45	(小計)	240,000					
	この頁の小計	360,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
46	寺澤 律子	20,000	R2/1/6	長崎市西山1-14-15	会社役員		
47	寺澤 律子	20,000	R2/1/31	長崎市西山1-14-15	会社役員		
48	寺澤 律子	20,000	R2/3/2	長崎市西山1-14-15	会社役員		
49	寺澤 律子	20,000	R2/3/31	長崎市西山1-14-15	会社役員		
50	寺澤 律子	20,000	R2/4/30	長崎市西山1-14-15	会社役員		
51	寺澤 律子	20,000	R2/6/1	長崎市西山1-14-15	会社役員		
52	寺澤 律子	20,000	R2/6/30	長崎市西山1-14-15	会社役員		
53	寺澤 律子	20,000	R2/7/31	長崎市西山1-14-15	会社役員		
54	寺澤 律子	20,000	R2/8/20	長崎市西山1-14-15	会社役員		
55	寺澤 律子	20,000	R2/9/30	長崎市西山1-14-15	会社役員		
56	寺澤 律子	20,000	R2/11/2	長崎市西山1-14-15	会社役員		
57	寺澤 律子	20,000	R2/11/30	長崎市西山1-14-15	会社役員		
58	(小計)	240,000					
59	豊島 揆一	240,000	R2/12/16	佐世保市干尽町5-3ユタカマンション2階	会社役員		
60	中村 文昭	10,000	R2/1/15	佐世保市金比良町5-14	会社役員		
	この頁の小計	490,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
61	中村 文昭	10,000	R2/2/17	佐世保市金比良町5-14	会社役員		
62	中村 文昭	10,000	R2/3/16	佐世保市金比良町5-14	会社役員		
63	中村 文昭	10,000	R2/4/15	佐世保市金比良町5-14	会社役員		
64	中村 文昭	10,000	R2/5/15	佐世保市金比良町5-14	会社役員		
65	中村 文昭	10,000	R2/6/15	佐世保市金比良町5-14	会社役員		
66	中村 文昭	10,000	R2/7/15	佐世保市金比良町5-14	会社役員		
67	中村 文昭	10,000	R2/8/17	佐世保市金比良町5-14	会社役員		
68	(小計)	80,000					
69	久田 義博	120,000	R2/11/27	平戸市下中津良町399	会社役員		
70	松下 和徳	10,000	R2/1/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
71	松下 和徳	10,000	R2/2/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
72	松下 和徳	10,000	R2/3/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
73	松下 和徳	10,000	R2/4/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
74	松下 和徳	10,000	R2/5/11	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
75	松下 和徳	10,000	R2/6/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
	この頁の小計	250,000					



(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
76	松下 和徳	10,000	R2/7/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
77	松下 和徳	10,000	R2/8/11	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
78	松下 和徳	10,000	R2/9/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
79	松下 和徳	10,000	R2/10/12	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
80	松下 和徳	10,000	R2/11/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
81	松下 和徳	10,000	R2/12/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
82	(小計)	120,000					
83	山縣 義道	60,000	R2/1/20	佐世保市白南風町16-43	会社役員		
84	山縣 義道	60,000	R2/4/20	佐世保市白南風町16-43	会社役員		
85	(小計)	120,000					
86	山口 博昭	60,000	R2/3/2	東彼杵郡川棚町栄町8-2	会社役員		
87	山口 博昭	60,000	R2/3/2	東彼杵郡川棚町栄町8-2	会社役員		
88	山口 博昭	60,000	R2/9/3	東彼杵郡川棚町栄町8-2	会社役員		
89	山口 博昭	60,000	R2/9/3	東彼杵郡川棚町栄町8-2	会社役員		
90	(小計)	240,000					
	この頁の小計	420,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
91	山下 新太郎	20,000	R2/1/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
92	山下 新太郎	20,000	R2/2/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
93	山下 新太郎	20,000	R2/3/23	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
94	山下 新太郎	20,000	R2/4/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
95	山下 新太郎	20,000	R2/5/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
96	山下 新太郎	20,000	R2/6/22	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
97	山下 新太郎	20,000	R2/7/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
98	山下 新太郎	20,000	R2/8/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
99	山下 新太郎	20,000	R2/9/23	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
100	山下 新太郎	20,000	R2/10/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
101	山下 新太郎	20,000	R2/11/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
102	山下 新太郎	20,000	R2/12/21	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
103	(小計)	240,000					
104	山田 浩一朗	120,000	R2/4/3	長崎市魚の町6-12-602	会社役員		
	この頁の小計	360,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	2,720,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	長崎県看護連盟	300,000	R2/1/28	諫早市永昌町23-6	久米 春代	
2	宏池政策研究会	300,000	R2/3/11	東京都千代田区永田町1-11-32全国 町村会館西館6階	佐々木 和男	
3	宏池政策研究会	1,000,000	R2/6/18	東京都千代田区永田町1-11-32全国 町村会館西館6階	佐々木 和男	
4	宏池政策研究会	1,000,000	R2/12/16	東京都千代田区永田町1-11-32全国 町村会館西館6階	佐々木 和男	
5	(小計)	2,300,000				
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,600,000				
	その他の寄附	0				
	合計	2,600,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,349,175		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	320,098		
(4) 事 務 所 費	1,293,940		
小 計	4,963,213	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,742,685		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	600,000		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,342,685	0	
合 計	7,305,898		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	書籍代	20,650	R2/3/2	株式会社成文堂	東京都千代田区永田町1-7-1	
2	コピー代	16,643	R2/3/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
3	書籍代	20,650	R2/8/28	株式会社成文堂	東京都千代田区永田町1-7-1	
4	年間購読料	13,200	R2/9/4	選択出版株式会社	東京都港区西新橋3-3-1KDX西新橋ビル10階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	71,143				
	その他の支出	248,955				
	合 計	320,098				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	14,507	R2/1/6	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
2	ETC通行料	13,480	R2/1/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
3	電話代	14,165	R2/1/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
4	ETC通行料	15,470	R2/2/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
5	電話代	14,249	R2/3/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
6	電話代	13,883	R2/3/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
7	ETC通行料	14,210	R2/4/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
8	受信料	24,770	R2/4/27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
9	電話代	13,811	R2/4/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	ETC通行料	13,180	R2/5/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
11	電話代	15,076	R2/6/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
12	ETC通行料	11,520	R2/6/8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
13	電話代	13,841	R2/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
14	監査報酬	330,000	R2/6/30	公認会計士手塚堅太郎事務所	長崎市麴屋町1-6手塚ビル2階	
15	ETC通行料	11,380	R2/7/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
	この頁の小計	533,542				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話代	13,995	R2/7/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
17	ETC通行料	11,130	R2/8/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
18	電話代	14,088	R2/8/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
19	航空貨物代	18,170	R2/9/4	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
20	電話代	14,091	R2/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
21	ETC通行料	10,010	R2/10/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
22	電話代	14,078	R2/11/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
23	ETC通行料	11,190	R2/11/9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
24	電話代	13,955	R2/11/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
25	ETC通行料	14,180	R2/12/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
	こ の 頁 の 小 計	134,887				
	そ の 他 の 支 出	625,511				
	合 計	1,293,940				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	食事代	16,200	R2/1/20	株式会社伊豆榮	東京都千代田区永田町1-11-28	
2	菓子代	11,664	R2/1/22	株式会社三越伊勢丹	東京都中央区銀座4丁目6-1	
3	食事代	163,350	R2/2/3	株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町3426	
4	菓子代	14,580	R2/2/25	株式会社福砂屋	東京都目黒区青葉台1-26-7	
5	会費	20,000	R2/2/25	天ぷら天真	東京都千代田区平河町2-3-10ライオンズマンション平河町1階	
6	食事代	11,330	R2/3/10	レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
7	菓子代	13,930	R2/3/13	小川食品株式会社	東京都渋谷区代官山町10-13	
8	食事代	21,670	R2/3/30	鮪處司	東京都中央区八丁堀1-8-1	
9	菓子代	11,880	R2/4/8	株式会社福砂屋	東京都目黒区青葉台1-26-7	
10	食事代	29,700	R2/4/15	鮪處司	東京都中央区八丁堀1-8-1	
11	食事代	95,880	R2/4/15	株式会社菊の井	東京都港区赤坂6-13-8	
12	食事代	57,350	R2/4/21	津やま	東京都港区赤坂2-14-7	
13	果物代	10,800	R2/5/21	株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4-1	
14	菓子代	11,664	R2/6/11	株式会社福砂屋	東京都目黒区青葉台1-26-7	
15	年会費	16,000	R2/6/16	長崎県人クラブ	東京都新宿区四谷1-10-2-412	
	この頁の小計	505,998				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費		
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費		
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備 考
16	食事代	213,790	R2/6/24	登龍	東京都千代田区麹町4-2-2登龍ビル7階		
17	食事代	60,500	R2/7/9	津やま	東京都港区赤坂2-14-7		
18	食事代	23,100	R2/7/9	鮎處司	東京都中央区八丁堀1-8-1		
19	菓子代	14,580	R2/7/16	株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4-1		
20	食事代	62,370	R2/7/22	株式会社菊の井	東京都港区赤坂6-13-8		
21	菓子代	11,664	R2/8/5	株式会社福砂屋	東京都目黒区青葉台1-26-7		
22	食事代	146,100	R2/8/7	株式会社菊の井	東京都港区赤坂6-13-8		
23	賛助会費	20,000	R2/9/4	公益社団法人日本中国友好協会	東京都台東区駒形1-5-6金井ビル		
24	菓子代	11,664	R2/9/18	株式会社福砂屋	東京都目黒区青葉台1-26-7		
25	食事代	49,500	R2/10/9	鮎處司	東京都中央区八丁堀1-8-1		
26	食事代	43,681	R2/10/21	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1		
27	菓子代	56,268	R2/10/28	株式会社福砂屋	東京都目黒区青葉台1-26-7		
28	食事代	32,120	R2/10/30	鮎處司	東京都中央区八丁堀1-8-1		
29	普及協力金	12,000	R2/10/30	御写真額普及協力会	東京都目黒区青葉台3-10-1-601		
30	食事代	152,930	R2/11/6	株式会社菊の井	東京都港区赤坂6-13-8		
	こ の 頁 の 小 計	910,267					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	食事代	120,420	R2/11/6	株式会社菊の井	東京都港区赤坂6-13-8	
32	食事代	38,060	R2/11/25	鮎處司	東京都中央区八丁堀1-8-1	
33	花代	16,500	R2/11/27	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
34	菓子代	17,496	R2/12/7	株式会社福砂屋	東京都目黒区青葉台1-26-7	
35	菓子代	11,340	R2/12/15	株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4-1	
36	菓子代	11,664	R2/12/28	とらや	東京都港区赤坂4-9-22	
	この頁の小計	215,480				
	その他の支出	110,940				
	合 計	1,742,685				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	600,000	R2/12/22	宏池政策研究会	東京都千代田区永田町1-11-32全国町 村会館西館6階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	600,000				
	その他の支出	0				
	合 計	600,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	金子 原二郎	5,800,000		借入金
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 28日

政治団体の名称 明日の長崎県を創る会

会計責任者の氏名 池田 介一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和3年5月27日

明日の長崎県を創る会

代表 金子 原二郎 殿

登録政治資金監査人

手塚 聖太郎



登録番号 第 1374号  
研修終了年月日 平成21年7月10日

## 1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、明日の長崎県を創る会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、明日の長崎県を創る会の主たる事務所において行った。

## 2. 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
  - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3. 業務制限

明日の長崎県を創る会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、明日の長崎県を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上